

- ・情報入手体制
GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System) と118番
- ・洋上救急
- ④ 海上防災・海洋環境の保全に関する業務
- ・排出油防除体制
資機材の整備、漂流予測、沿岸海域保全情報の整備
- ・海洋環境保全のための監視取締り
- ・海洋環境の保全指導

(会報担当者：高野 義雄 会員)

きれいな環境造りを お約束する会社
貯水槽清掃、浄化槽管理・水処理機器化学工業薬品販売

DM 有限会社道南メンテナンス

〒041-0808 函館市桔梗1丁目6番16号
☎ 0138-46-5636(代)・FAX 46-5118

ビル・建物総合管理

けいひんビル管理株式会社

代表取締役 薮下 義晴
〒040-0073 函館市宮前町30番2号(セイコービル4F)
☎ 0138-41-8824(代)・FAX 41-8643

(広告掲載：薮下 義晴 会長)

◎ 5月22日出席報告

会 員	51名	出席率対象会員	49名
		出席規定免除会員	2名
当日出席	26名	当日欠席	23名
他クラブ出席	11名	出席合計	37名
出席率	77.08%		

・テレフォンサービス(例会移動案内)電話 23 - 2377 番

次回・6月19日 夜間例会「ディナー&リレーコンサート」
プログラム 函館国際ホテル 午後6時



The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2001~2002年度 国際ロータリーテーマ
国際ロータリー会長 リチャード D. キング

人類が私たちの仕事 MANKIND IS OUR BUSINESS

薮下 義晴 会長テーマ 『楽しみと親しみのある出逢い・そして感動』



6月5日卓話 上原 伸之氏

《第1875回例会》 第45号 6月12日(水)

本日のプログラム

「徳を尚(たつと)ぶこと 学知金権より大なり」

南北海道T・P・M会会長 北海道教育者モラロジー研究会副会長
全国教育者モラロジー研究会理事 遠藤 茂氏

★会 長 薮下 義晴 ★幹 事 藤野 明信

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

6月5日の記録

◎司 会 藪下 義晴 会長 ◎斉 唱 君が代、手に手つないで

◎ゲスト 函館海上保安部部長 函館港長 上原 伸之 氏

★6月誕生祝 澤田会員(15日)、阿相会員(16日)、松橋会員・紫前会員(21日)
藪下会長(28日)

★6月結婚祝 中川会員(1日)、北村会員(4日)、南木会員(7日)、西尾会員(25日)
川村会員(30日)

◎会長報告 藪下 義晴 会長

○理事会報告

◎委員会報告

●社会奉仕委員会 中川 洲平 委員

ノースアイランダーズが6月2日長万部町の特別養護老人ホーム慈恵園を慰問してきました。

◎二葉 進 会員

定年で退任となり、本日をもって退会します。長い間お世話になりました。

◎幹事報告 藤野 明信 幹事

○今年2月に行われましたIMの記録書が出来上がりましたので、お持ち帰りください。

○既にご案内いたしておりますが、今月19日の例会は夜間例会に変更ですので、多数ご参加ください。

○函館東R.C. 6月11日夜間例会に変更です。

○今年度会費未納の会員は、早急に納入をお願いします。

◎親睦活動委員会 成田 豊 委員長

ニコニコBOX投入報告

藪下会長……今月誕生月です。

藤野幹事・新 会員・成田会員・栗飯原会員・森 会員・紫崎会員・中川会員
・阿部会員・小笠原会員・山下(浦)会員・松見会員・千葉会員・高田会員
……月初めです。

高橋会員……最近欠席がちで反省しています。

二葉会員……今月で最後です。

藤田会員……上原氏を歓迎して。

小池会員……ノースアイランダーズの皆様お疲れ様でした。

北村会員……結婚記念日の花有難うございます。

《先週ニコニコBOX掲載もれ》

小笠原会員

◎卓話「海上保安業務について」 函館海上保安部部長 函館港長 上原 伸之 氏
海上保安庁は戦後生れの役所で、昭和23年5月アメリカの沿岸警備隊を模して創設されました。一言で言えば海の警察です。

最近の海上保安業務は悪質・巧妙化する国際的組織犯罪や増加する海難事故への対応、海洋環境の保全など取り組むべき課題が多様化・複雑化しています。

以下、海上保安庁の体制、主な業務についてご紹介します。

◆海上保安業務について(概要)

1. 海上保安体制

① 組織

11の管区本部、66の海上保安部、53の海上保安署
航空基地、国際犯罪対策基地、特殊警備基地、特殊救難基地
機動防除基地、統制通信事務所、情報通信管理センター、
水路観測所、海上交通センター、ロランセンター、航路標識事務所

② 勢力

361隻の巡視船艇、29機の飛行機、46機のヘリコプター

2. 海上保安庁の主な業務について

① 海上における治安の維持

・不審船対応

・領海警備

・近年ますます国際化・巧妙化の一途をたどる密航・密輸や不法操業などの海上犯罪を未然に防止するための監視取締りの実施

・中でも一般市民まで蔓延しつつある薬物や拳銃の密輸事犯、悪質巧妙化する不法入国事案に対しては、情報収集活動、国内外の関係機関との協力体制を強化して犯罪組織を摘発

② 海上交通の安全確保

・海難を未然に防ぎ、船舶が安全に航海するために、東京湾や瀬戸内海など船舶交通が輻輳する海域に海上交通に関する情報提供と航行管制を一元的に実施する「海上交通情報機構」(海上交通センター)を整備、運用

・海洋レジャーを安全に楽しんでいただくために海難防止指導を実施

・水路測量、海象観測などの成果をもとに、航海の安全に欠かせない海図や水路誌などの水路図誌を刊行

・灯台、灯浮標などの光波標識、DGPSやロランC局などの電波標識を設置管理

③ 海難救助

・海難への即応体制の確保

SAR条約と広大な担当海域